

土地所有者の皆様へ

あなたの**土地**が **狙**われています!



■大切な土地は自分で守りましょう！

「良い土で土地を埋め立ててあげます」「一時的に資材置場として土地を貸してほしい」などの話を持ちかけられ、安易に同意してしまった結果、建設現場から発生した粗悪な残土によって土地を埋め立てられる危険や、廃棄物を大量に運び込まれてしまう恐れがあります。トラブルに巻き込まれないよう「大切な土地」は自分で守りましょう。

■粗悪な残土や廃棄物が運び込まれてしまうと・・・

悪質な埋立てや廃棄物の運び込みは、多くの場合、適正に処理するための資力がないか、処理に係る費用負担を免れるために行われます。そのため行為者が判明しても、残土や廃棄物は撤去されず、放置される場合がほとんどです。

土地所有者に撤去等の費用負担が及ぶことも

放置された残土や廃棄物は、最終的には土地所有者が撤去費用を負担しなければならないなど、多くの不利益が生じることになります。

■悪質な土地の埋立て事例

- 整地に使える良い土があると言われて埋立てをお願いした。埋立ての様子を見に行くと、粗悪な残土が大量に運び込まれ、残土の一部が他人の土地まで流出していた。
- 事業者から「土地を資材置場として使わせてほしい」と言われて土地を貸したら、大量の廃棄物を運び込まれてしまった。事業者を確認しようとしたが、連絡が取れなくなった。

■土地を不正利用されないために

- うまい話(金銭や甘い言葉)があっても乗らない、安易に土地を貸さない、売らない。
- 契約内容を十分に理解し、確認したうえで必ず契約書を交わす。
- 自分だけで判断せず、家族や知人などに相談する。
- 事業者に必要な許可を受けているのかなどを確認し、不審な点は市役所に相談する。

不審な土地の埋立て等を見かけた場合はこちらまで

八街市役所 環境課 電話:043-443-1406 受付時間:平日8時30分～17時15分